

報道資料

令和4年2月18日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （やまと精神医療センター第2報(最終報)）

やまと精神医療センターにおいて、第1報(令和4年2月4日)以降、新たに入院患者28名、職員2名、委託職員1名の感染が判明しました。感染状況からクラスターが発生したと考えられます。

感染拡大の原因は、入院患者の特性に応じた感染防御が不十分であったことだと推定しています。

当該医療機関では、職員の PPE(個人用防護具)による感染対策、委託業者の病棟内立入の制限、出現した症状に応じたゾーニング及び共用の場所の消毒の徹底などの再発防止策を講じたところです。

また、病棟の職員、委託職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、当該医療機関における院内感染事案は終結し、本日(2月18日)から、やまと精神医療センターがすべての病院機能を再開します。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター（所在地 大和郡山市小泉町2815）

2 感染者の概要(合計43名)

- ・経緯:1月28日に1例の感染を確認。当該患者の濃厚接触者等の検査結果から、42例の感染を確認
- ・感染者内訳:入院患者40名、職員2名(看護師)、委託職員1名(男性28名、女性15名)
10代1名、30代4名、40代3名、50代12名、60代10名、70代12名、90代1名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(2月18日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・新型コロナウイルス感染症病床を含む新規入院を休止(1月31日～2月13日)
- ・訪問看護、通所事業を休止(1月31日～2月13日)
- ・デイケアを休止(1月31日～2月18日)
- ・委託業者へ感染対策の再徹底

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。